

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770102499		
法人名	医療法人社団 敬愛会		
事業所名	敬愛シニアガーデン桜堤 さくらユニット		
所在地	福島県福島市八木田字井戸上50-1		
自己評価作成日	平成29年8月28日	評価結果市町村受理日	平成29年11月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成29年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 地域で行われる高齢者の集い『ふれあい広場』や行事等には率先して参加させていただき、また当施設内で認知症サポーター養成講座を開催させていただくことで、地域との結びつきを重視しております。
2. 利用者様には施設内で過ごすばかりではなく、毎月外食やドライブなどを企画し気分転換を図って頂いております。
3. 医療法人が運営しているため、急変時にも病院との連携がスムーズとなっております。
4. 毎月2回の往診・歯科往診、月4回の訪問看護を実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 運営法人の医療機関からの定期的往診や訪問看護事業所からの訪問看護があり、利用者の健康管理に努めている。医療に関する対応が充実しており、利用者、家族の安心につながっている。
2. 事業所では食事が楽しいものとなるよう誕生会をはじめ、多くの行事食を企画し実践している。特に毎月の外食は季節によって趣向を凝らし観光地に出かけたり、近隣の食堂、レストラン、ファーストフード等を利用して、バラエティ豊かに楽しんでいる。
3. 事業所は桜の名所である公園に隣接しており、四季を通して景観の素晴らしいところにある。桜の時期だけでなく住民の憩いの場となっており、利用者も日常的に散策を楽しんでおり、地域の方々との交流もある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所や廊下に当施設の基本理念を掲げ、全職員が目につくようにすることで啓発しております。	事業所の「基本理念」は、地域密着型の趣旨に沿ったものとなっており、全職員が意識を共有して、理念の実践に努めている。また、毎年ユニットごとに目標を作成し、日常のサービスで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、地域で開催される高齢者の集い「ふれあい広場」やイベントへ参加しております。また、地域の清掃活動への参加も行っております。	地区の町内会に加入しており、地域の清掃活動や行事に参加し、日常的に交流している。ボランティア（合唱・紙芝居・軽運動・エイサー踊り・子供ダンス等）を多数受け入れており、利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年は認知症サポーター養成講座（オレンジリング）の開催を当施設内で実施し、地域の方やご家族様、ボランティア団体の方にもご参加して頂きました。また、今年（9月）は職員数名が市主催のキャラバンメイト養成研修に参加することになっているため、今後も地域貢献に役立ててまいります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に一度運営推進会議を開催しております。その際、当施設内の事業報告のみではなく、ご参加いただいた方から意見を頂き、改善すべき点は職場内会議の議題とし、職員間で情報共有、資質向上に活かしております。	運営推進会議は定期的に行われている。会議には家族の参加が多く、意見や要望が多数あり、議事録も詳細に記載されている。しかし、委員構成は家族が多数を占めており、家族以外では地区の代表と地域包括支援センター職員のみであり、さらに会議への出席も少ない。	運営推進会議の委員は、地域密着型サービスの知見者として福祉関連団体等の代表者も委員として選任されることが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の高齢福祉課　ご担当者様には、必要に応じお伺いしたり電話により相談すること、日ごろから連絡を取り、協力関係を築いて頂けるよう努めております。	行政担当者とは機会あるごとに事業所運営や利用者に対する相談等について情報を交換しており、常に連携を密にしている。市の行事にも積極的に参加して協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間利用者様が不穏となり、ベッドで休むことが困難な場合は、リビングで職員と一緒に過ごして頂いたりし、転落防止に4点柵を使用することは極力実施しないようにしております。帰宅願望のある利用者様がいたため玄関を施錠することもあったが、8月中旬より日中は廃止し、現在は継続を検討しています。ご家族様には入居時や運営推進会議等で『高齢者のリスク』について説明しております。	「身体拘束の弊害」については研修を通して全職員が認識しており、特に「言葉による拘束」についても職員間で常に話し合い、拘束のないケアを実践している。日中は玄関の施錠はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部の研修に参加している。その内容については施設内で伝達講習会を開催し、職員内で情報の共有を行っています。また、入浴時にはお身体に痣や傷の有無を確認し、異変があれば職員間で情報共有しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の中にはがキーパーソンに成年後見人制度をご利用の方もいらっしゃるため、普段より関わりを持つことで学ぶ機会を得ています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書や、重要事項説明書などを、職員とご利用者様、ご家族様とで読み合わせを行い、その都度疑問点などを確認し、説明を行いながら時間をかけて行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	投書箱を設置したり、面会時やお電話でもご要望をお聞かしております。第三者委員に地域町会長様になっていただいております。運営推進会議に出席いただくことで、ご家族様が意見を出しやすい雰囲気となっております。	運営推進会議には家族の参加が多く、日頃から意見や要望を聴取する体制にある。また、利用者や家族が話しやすい雰囲気作りに心がけ、家族からの意見や要望は月例の「全体会議」や「ユニット会議」で検討し事業所運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や、リーダー会議、各ユニット会議を毎月実施し、職員の意見や提案を聞く場を設けており、その都度検討し、改善点は修正し運営に反映させております。	管理者を中心に職員間のコミュニケーションが円滑に図られており、全職員がいつでも何でも言える環境にあり、日常的に職員の意見を把握している。月例の「職員会議」等でも職員の意向を把握している。課題によっては法人に上申して運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自が自己評価を実施しております。その後リーダーが評価コメントを記入し、それを元に管理者が面談を行うなどすることで、職場環境整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な外部研修や、同法人内の他施設で行われる研修に参加しやすいようシフトの考慮を行っております。研修後は内部伝達講習会を実施し情報の共有を図り、職員が学びやすい環境を作っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修参加時や同法人内の他施設などの研修に参加することで、同業者との交流の機会を作り、資質向上に繋がっております。グループホーム連絡協議会に加入しており、多くの交流に機会を持っております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、ケアプラン更新の際に、ご本人様、ご家族様よりご意見を伺い、ケアに反映させております。利用者様やご家族様がご意見を言いやすいように、笑顔でゆっくりとリラックスしていただけるような環境作りに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ケアプラン更新の際に、必ずご家族様より介護の苦労点、ご意見やご要望を伺っております。また、入居後には担当職員が密に連絡を取り、良好な関係作りに取り組んでおります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成の際は、利用者様、ご家族様が必要とされている支援について確認をしており、優先順位を確認し安心して生活できるように努めております。また、ご希望であれば訪問マッサージなど施設外のサービスも受け入れいております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のご希望や、得手不得手を把握し、利用者様ができる作業を役割として実施していただくことにより、達成感が得られ、生活に張り合いが持てるように支援しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護苦慮時にはご家族様に連絡し共に対応策を検討しております。ご家族様には利用者様が使用される品物の買い物や、通院付き添いなどを実施していただいております。ご家族と外食や、外泊などができるよう支援しております。また、施設内のイベントにはご家族にもご参加していただいております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご友人・知人の方が面会に来た際は、居室でゆっくりお茶を飲みながら過ごして頂けるように配慮しております。また、施設の電話を使用して会話を楽しむ場面もあります。	友人、知人の面会があり、これまでの関係が継続できるよう支援している。馴染みの美容院の利用には家族の協力を得ているが、訪問美容も受け入れており、美容師さんとの長年のつきあいで新しい馴染みの関係を築いてきている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングのテーブルに座る際は、気の合う利用者様同士が近くに座れるように工夫をし、利用者様同士でのトラブルが無いように職員が間に入るなどして支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご契約終了後も、これまでの関係を大切にできるよう、必要に応じた支援・相談ができることを利用者様、ご家族様にお伝えしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、ケアプラン更新時には利用者様、ご家族様の意向を確認。確認が困難な利用者様に対しては、ご家族の意向を踏まえケアカンファ等で職員間で検討しご本人本位となるように検討しております。	日常的に、担当が利用者との会話・仕草・表情等から意向を把握し、意向表現が困難な場合には家族から聴き取っている。利用者や家族の意向は職員会議・ケース会議等で検討し、介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者様・ご家族様より生活歴をお聞きしております。また、入居後も職員と利用者様、ご家族様との会話の中で新たに知り得た情報も、職員間で情報共有しケアに役立てております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日介護記録表を記載する。朝礼や引き継ぎの際には職員間で申し送りを実施し、利用者様の状況把握を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時には利用者様・ご家族様の意向を確認しております。その内容や、利用者様の状態を踏まえケアカンファ・ユニット会議等で職員間で協議し、ケアプランに反映させております。	「ユニット会議」や「個別のカンファレンス」において、利用者や家族の意向をふまえ、利用者の状況を的確に把握し介護計画を作成している。計画に基づいた個別記録をもとに職員の意見や法人医療機関医師の判断等も取り入れ、現状に即した計画の見直しを行っている。利用者の状態に変化があった場合には随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録表には日々の様子、状態などを記載し職員間で共有、その後のケアプラン作成時に反映させております。介護記録表はご希望があればご家族様への開示も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様のご希望を聞き、ケアに生かしております。ご希望があれば施設外サービスとして、ヤクルト訪問販売・訪問マッサージ・出張美容院の方をご利用いただいております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催している高齢者の集い「ふれあい広場」やイベントへ参加し、地域の方との交流を図っております。また当施設は公園が近くにあるため、職員と散歩をすることで四季の移ろいを感じていただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりかかりつけ医がある場合には、職員やご家族同伴で受診していただいております。外来受診時は『医療機関受診記録』に情報を記載し、担当医様からはコメントをいただく事で、情報共有に役立っております。また月2回は同法人内の医師による往診があり、全員の利用者様にご利用いただいております。	かかりつけ医の受診は家族同伴を基本としているが、緊急時には職員が対応している。かかりつけ医の受診には「医療機関受診記録」を活用し、医師に利用者の情報を伝えており、受診後は家族に報告し、情報を共有している。また、事業所では法人からの往診や訪問看護の体制が整っており、利用者と家族の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回訪問看護師が来訪し利用者様の健康状態の管理をして頂いております。職員は利用者様の気づきを看護師に伝えております。また、急変時には電話などで初期対応方法をアドバイスしていただくなどしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には利用者様の状態等の情報提供を病院側に行い、入院後は職員の面会や電話等で状態の把握に努め、退院決定時は病院よりサマリー情報をいただくなどし情報交換しながら、良好な関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「高齢者のリスク説明」並びに「終末期の看取り等の意向」について利用者様、ご家族様へ説明と確認を行っています。また運営推進会議の際は地域の方へも同様の説明を行っています。重度化した場合にはその都度ご家族の意向を再確認し対応しております。	重度化した場合や終末期について「終末期の看取り等意向確認書」「看取りに関する指針」「看取り介護についての同意書」があり、利用開始までに説明し書面による同意を得ている。利用者の状況変化に伴い協力医や家族、事業所間で話し合い家族の意向を確認しながら対応している。この1年間に看取りの実施はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は主治医並びに訪問看護スタッフへ電話連絡し、初期対応策を指示していただける関係を築いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害(水害・火災など)と時間等を想定し、毎月自主避難訓練を実施しております。また年一回は消防署員の方に訓練をご指導いただいております。地域の町会長様、公民館長様へもご協力いただけるようお願いし連携体制を築いております。非常食なども備蓄しております。	年1回消防署立ち会いの訓練を実施しており、事業所独自では年間の防災計画に基づき、毎月避難訓練等を実施している。災害用として米・水・コンロ・懐中電灯・ラジオ、たすき、さらに利用者個々の持出し袋を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様お一人お一人の特徴を把握し、人格尊重を心掛け、お一人お一人のお心に寄り添えるような言葉掛けや、対応に配慮しております。	利用者の人格を尊重し、羞恥心に配慮しながら笑顔で接している。また、言葉遣いに配慮するよう職員間で確認しながら利用者本位のケアを実践している。個人情報簿冊等は施錠可能なキャビネットに保管している。広報誌に利用する写真は家族の同意を得たもののみ掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当施設では利用者様お一人に担当介護員を配置しておりますが、担当者以外にも利用者様のご自分のお気持ちを表出しやすくなるような、良好な関係性を日々築けるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様お一人お一人のペースに合わせた対応ができるよう職員全員が努力しておりますが難しいのが現実です。ユニット会議や全体会議の際もより良いケアが出来るよう検討し、職員が心に余裕を持ち利用者様がその人らしい生活できるようなケアに努めます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装・身だしなみは利用者様のご希望をお聞きし、体温調節や気候に配慮した支援を行っております。爪や髪も清潔を心掛けております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	昼食・夕食・おやつ作り、テーブル拭きなど、利用者様の出来ることを積極的に実施していただいております。野菜を育て収穫する楽しみも味わっていただいております。	献立表は法人の管理栄養士が作成している。食事の準備や下ごしらえなど軽微なものは職員と利用者が楽しみながら行っている。行事食も多く、外食はバラエティに富んでおり、定期的の実施され、利用者の楽しみになっている。利用者の状況に合わせて刻み食やおかゆにも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内に勤務する管理栄養士が作成したメニューを基本にし、行事メニューなどを取り入れたバランスの良い食事になるよう努めております。食事量・水分量も介護記録表に記載しトータル量を職員全員が共有し、脱水などの予防に努めております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の力に応じ、声掛け・見守り・介助を行い、毎食後の口腔ケアを実践しております。また、月2回の歯科往診時に口腔ケア後に指導して頂き、今後のケアに役立てております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを知り、利用者様の尊厳に配慮した上で、おひとりお一人に合わせ声掛け・誘導など行っております。立位保持困難な利用者様でも、訴え時は二人対応でトイレで排泄できるよう支援を行っております。	トイレでの排泄を目標に支援している。利用者個々の排泄チェックシートを活用し、時間や仕草などを見計らって声掛けし、トイレに誘導している。また、ポータブルトイレを活用するなど利用者の残存能力を活かし、利用者の状況に応じて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無を介護記録表に記載し、職員間で情報を共有しております。水分不足にならないように心掛け、腸の動きを活発にするような体操を取り入れております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の尊厳に配慮し、体調やご希望をお聞きし、シャワー浴や清拭に変更したり、拒否される場合には無理強いせず、時間や日にちを変更するなどして対応しております。	入浴は利用者の希望により支援している。希望があれば毎日入浴することも可能である。入浴拒否者には時刻・担当者・話題などを変え誘導している。入浴できない場合には、シャワー浴・足湯・清拭などで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には午睡の時間を設けておりますが、休みたい利用者様には自由な時間に居室でゆっくりと休息時間を取って頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を介護記録表に閉じており、職員がお薬の内容を把握できるよう努めております。症状の変化を観察し、介護記録表に記載したり、申し送り等により職員間で情報の共有を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のやりたいと思われる事を伺い、料理・洗濯干し・縫物・編み物などを行って頂いております。また、施設周辺の散歩、ドライブや外出などにも参加していただく事で気分転換を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時には職員と施設周辺の散歩に出かけたり、日光浴を行ったりしています。利用者様の希望をお聞きし、外食やドライブにも出掛けています。また地域で行われている高齢者の集い『ふれあい広場』にも参加しております。	季節によっては事業所近辺の散策を日課としている利用者もいる。外出支援は毎月のように計画され、公園や観光施設にドライブしたり、市主催の「福祉作品展」の見学に出向いている。年々重度化が進み全員での外出は困難になってきているが、家族の協力により、買い物や会食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	常時ご自分でお金の管理をされている利用者様はおりませんが、ご家族からお預かりしているお小遣いで、ご希望があればいつでも購入できるように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様のご希望があれば施設内の電話をご利用いただいております。また手紙などを希望される方には支援をし、投函などは職員が行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁飾りや季節の花を飾ることで、季節を実感していただき、居心地の良い環境作りを心掛けております。	共用スペースには、椅子コーナー・ソファコーナーがあり天井も高く明るい。フロアや通路にはソファや椅子が配置され、利用者が好きな場所できつろげるよう配慮されている。共用空間から外に出られるようになっており、緊急時の避難には有効である。また、窓からの眺望はとても環境が良く、桜堤の風景が季節を感じられ、明るくゆったりしたエリアとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下に利用者様が自由に座って頂けるソファを置くことで、思い思いに過ごせるよう工夫を行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族様ご協力のもと入居者様はそれぞれ居室に馴染みの物や、思い出の品を持ち込まれ、安心して落ち着いて、居心地の良い生活が出来るように配慮しております。	居室は広く介護ベット・ナースコール・換気扇・エアコン・クローゼットが標準設置されている。利用者は使い慣れたソファや机、テレビなどを自由に持ち込み自分らしい落ち着いた生活環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子利用の利用者様でも届くように手拭きタオルの高さを調節したり、ご自分の居室がわかるように目印を付けたりと工夫をしています。今後も利用者様が生活しやすい環境整備を職員一同検討し、改善してまいります。		